

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
平成29年度第3回保安検査報告書
(実施計画に定める保安のための措置
の実施状況の検査)

平成30年2月
原子力規制委員会

目次

1. 実施概要	1
(1) 保安検査実施期間	1
(2) 保安検査実施者	1
2. 福島第一原子力発電所の設備及び運転概要	1
3. 保安検査内容	2
(1) 基本検査項目	2
(2) 追加検査項目	2
4. 保安検査結果	2
(1) 総合評価	2
(2) 検査結果	4
(3) 違反事項	9
5. 特記事項	9

1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間

自 平成29年11月30日(木)
至 平成29年12月13日(水)

(2) 保安検査実施者

福島第一原子力規制事務所

原子力保安検査官 小林 隆輔
原子力保安検査官 橋野 早博
原子力保安検査官 渡部 俊文
原子力保安検査官 吉田九二三
原子力保安検査官 松本 和重
原子力保安検査官 久我 和史
原子力保安検査官 坂本 千明
原子力保安検査官 岡野 潔
原子力保安検査官 木村 通
原子力保安検査官 河村 浩史

地域原子力規制総括調整官(福島担当)

原子力保安検査官 南山 力生
他

2. 福島第一原子力発電所の設備及び運転概要

号機	出力 (万 kW)	運転開始年月	前四半期から保安検査終了日までの 運転状況
1号機	46.0	昭和46年3月	「特定原子力施設に係る実施計画」に基づき、 廃止に向けた措置を実施中。
2号機	78.4	昭和49年7月	「特定原子力施設に係る実施計画」に基づき、 廃止に向けた措置を実施中。
3号機	78.4	昭和51年3月	「特定原子力施設に係る実施計画」に基づき、 廃止に向けた措置を実施中。
4号機	78.4	昭和53年10月	「特定原子力施設に係る実施計画」に基づき、 廃止に向けた措置を実施中。
5号機	78.4	昭和53年4月	「特定原子力施設に係る実施計画」に基づき、 冷温停止の維持・継続のための措置を実施中。
6号機	110.0	昭和54年10月	「特定原子力施設に係る実施計画」に基づき、 冷温停止の維持・継続のための措置を実施中。

3. 保安検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査及び関係者への質問により、実施計画に定める保安のための措置の実施状況を確認するとともに、日々実

施している運転管理状況の聴取、記録確認、特定原子力施設の巡視等についても保安検査として実施した。

(1) 基本検査項目(下線は保安検査実施方針に基づく検査項目)

- ① マネジメントレビューの実施状況
- ② 設計管理(調達管理を含む)の実施状況
- ③ 実施計画において認可された新組織における保安活動の実施状況
- ④ 巡視点検の実施状況(抜き打ち検査)

(2) 追加検査項目

なし。

4. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては「マネジメントレビューの実施状況」「設計管理(調達管理を含む)の実施状況」「実施計画において認可された新組織における保安活動の実施状況」及び「巡視点検の実施状況(抜き打ち検査)」を基本検査項目として選定し、検査を実施した。

「マネジメントレビューの実施状況」については、経営責任者の積極的な関与の下、マネジメントレビューにおいて、組織の実態を踏まえ品質方針等の変更の必要性を評価していること、及びマネジメントレビューの結果、組織としての課題を明確にし、経営責任者が改善を指示していることを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、平成28年度マネジメントレビューについては、発電所長のレビュー、管理責任者のレビュー等の結果を踏まえ実施していること、品質方針の見直しを提案していること、及び経営責任者が指示事項を発出し改善を図っていることを関連文書、記録等により確認した。

見直しの提案のあった品質方針に基づく品質目標については、発電所、部、グループ等の階層ごとに、自らの業務計画において品質目標、達成指標等を設定し、達成状況を評価し、継続した改善に取り組んでいることを関連文書、記録及び聴取により確認した。

「設計管理(調達管理を含む)の実施状況」については、平成29年度の福島第一原子力規制事務所保安検査実施方針に基づき、設計管理(設計計画、設計レビュー、設計検証、設計の妥当性確認、設計変更)及び調達管理に係る保安活動について確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、福島第一原子力発電所において、設計管理に係るマニュアル等を改

訂し、平成29年7月から運用していることを確認した。

7月以降の設計管理業務に係るプロセスの適切性を確認することとし、燃料対策・冷却設備部使用済燃料プール冷却グループ(以下「冷却 G」という。)及び5・6号/共通設備保全部機械グループ(以下「機械 G」という。)が実施した2件を対象に検査を行い、設計計画、インプット、アウトプット、設計レビュー、設計検証、設計の妥当性確認及び調達管理の各プロセスを関連するマニュアル等に従い適切に実施していることを関連文書、記録及び聴取並びに現場立会いにより確認した。

「実施計画において認可された新組織における保安活動の実施状況」については、組織改編に伴う実施計画の変更認可申請が平成29年10月6日に認可され、11月1日に施行されたことから、新組織への業務の移行に伴う保安活動を適切に実施しているかを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、新組織への業務の移管に伴う所員及び協力事業者への業務改編の周知を部長会議、安全推進協議会等により実施し、業務の引継ぎに関しては、事前準備として新組織の業務を試験運用し業務運営上の課題や責任分界点を整理し、要員整備、業務分担及び業務フローの見直し、マニュアル、ガイドの整備等を行っていることを確認した。

また、組織改編に伴い目標としている業務の効率化と組織の柔軟性を検証するため、運営会議の場で、改編後1か月、当該年度末及び改編後約1年後の各段階で検証を行い評価する計画であることを「廃炉カンパニーの組織改編に伴う変更管理について」にて確認した。

「巡視点検の実施状況(抜き打ち検査)」については、巡視点検は設備、機器の異常の早期発見、事故の未然防止を図り、プラントの長期安定冷却を維持するための重要な業務であることから、巡視点検員の教育訓練及び技量把握、関連するマニュアル、ガイド等の制定状況、巡視の実施状況並びに巡視点検を委託している協力会社に対する業務の実施を確認することとし、「建屋内 RO 循環設備」及び「汚染水処理設備」の巡視点検について検査を実施した。

検査の結果、これらの設備の巡視点検を所管する水処理運転管理部において、巡視点検に使用するマニュアル及びガイドを定め、適切に改訂管理していることを確認した。巡視点検員への教育訓練及び力量管理については、教材の作成及び教育訓練を適切に実施していること並びに評価し力量を把握していることを関連文書及び記録により確認した。現場における巡視点検及び記録の作成については、マニュアル等に基づき確実に実施していることを関連文書、記録、聴取及び現場立会いにより確認した。

保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、集中監視室及び5、6号機中央制御室を含む特定原子力施設の巡視、施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認等を行った結果、プラント状況の監視等が適切に実施されていることを確認した。

以上のことから今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目及び日々の管理状況に係る保安活動は良好なものであったと判断する。

(2) 検査結果

① マネジメントレビューの実施状況

経営責任者の積極的な関与の下、マネジメントレビューにおいて組織の実態に基づき、品質方針等の変更の必要性を評価していること、及びマネジメントレビューの結果に基づき組織としての課題を明確にし、経営責任者が改善を指示していることを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、マネジメントレビューの仕組みに係る改善については、関連マニュアル等の改訂を通して改善を図ったこと、改訂に当たっては各マニュアル改訂に係る承認権者が「一次、二次及び三次マニュアルの管理マニュアル」に基づき、審査及び承認を実施したことを「マネジメントレビュー実施基本マニュアル」「セルフアセスメント実施基本マニュアル」「品質目標の設定・記録ガイド」等により確認した。

また、平成28年度発電所長レビューにおいて、技術・品質安全部品質保証グループが「マネジメントレビュー実施基本マニュアル」等に基づき、保安検査の対応状況、品質目標の達成状況等から成る項目をインプットとしてまとめ、所長がレビューし、結果を全所員に周知していることを「平成28年度下期福島第一原子力発電所長の行うレビュー実施議事録」「福島第一所内・企業共通掲示板(平成28年度下期所長レビュー議事録ほかの掲示について)」等により確認した。

さらに、平成28年度発電所長レビュー、平成28年度管理責任者(内部監査室長及び廃炉・汚染水対策最高責任者(CDO^A))レビュー等の実施結果を踏まえ、事務局である運営総括部運営企画グループ(以下「運営企画G」という。)がインプット項目を整理し、経営責任者の実施したマネジメントレビューにインプットしたことを「2016年度社長の行うマネジメントレビュー」「2016年度社長の行うマネジメントレビュー実施議事録」等により確認した。

平成29年度の品質方針については、マネジメントレビューにおいて事務局である運営企画Gが品質方針の見直しを提案し、別途検討することとしたことを「2016年度社長の行うマネジメントレビュー実施議事録」にて確認した。

経営責任者がマネジメントレビューのアウトプットから「品質マネジメントシステム及びそのプロセスの有効性の改善」「業務の計画及び実施に係わる改善」について指示事項を発出し、改善責任者(原子力・立地本部長、廃炉・汚染水対策最高責任者)を示し、改善を図っていることを全社共通イントラ上の「マネジメントレビュー掲示板」「2016年度社長の行うマネジメントレビュー実施議事録」等により確認した。

なお、マネジメントレビューにおいて別途検討することとされた品質方針の見直しについ

^A CDO; Chief Decommissioning Officer(廃炉・汚染水対策最高責任者)

では、4項目の章立てから原子力安全改革プランの対策に合わせた3項目(安全意識、技術力及び対話力)に整理し、全体を通じて「品質」を担保するということは、「原子力安全」を確保するという意味が明確になるように文言を修正し、「組織の閉鎖性を打破して安全レベルを高める」「きちんと自らの手でできるレベル(直営)まで人材育成する」等の趣旨を品質方針に記載する見直しを行い、周知したことを「指示文書(品質方針等の差し替え)」「【周知】品質方針の差し替えについて」及び所内連絡会資料「品質方針等の改訂について」により確認した。

品質目標については、発電所レベル、部レベル、グループレベル等の階層ごとに、自らの業務計画に品質方針に整合する品質目標を設定し、その達成状況を評価すること等を「セルフアセスメント実施基本マニュアル」に定めていることから、福島第一原子力発電所の中から環境化学部を選定し確認した。その結果、業務計画に品質目標、指標、目標値等を設定していること、達成状況を評価していること、継続した改善に取り組んでいることを「福島第一原子力発電所2017年度業務計画(環境化学部)」「2017年度環境化学部長業務計画活動板」等により確認した。

各部の業務計画の活動状況については、新事務本館の各部執務エリア通路に業務計画活動板を掲示し、情報の共有に努めていた。また、良好事例として、この掲示を使用して所長が各部長以下の所員に対して指示事項等を直接話しかけていることを聴取した。

以上のことから、当該検査項目に係る実施計画の遵守状況は良好であると判断した。

② 設計管理(調達管理を含む)の実施状況

平成29年度の福島第一原子力規制事務所保安検査実施方針に基づき、設計管理(設計計画、設計レビュー、設計検証、設計の妥当性確認、設計変更等)に係る保安活動について確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、柏崎刈羽原子力発電所で発生した設計管理の不備^Bを踏まえた対策として、設計検証、設計の妥当性確認等を確実に行うために、5項目のアクションプランとして設計管理基本マニュアルの見直し(設計管理シート^Cの改訂及び1～4号機の重要度区分^Dの適用を含む。)、全設計管理担当箇所向けのマニュアル研修の実施、設計活動に係る人材の育成強化、設計管理社内勉強会の見直し及び専門家

^B 柏崎刈羽原子力発電所の保安検査で「設計計画に定めた方法により設計検証や妥当性確認を行わなかった。また、設計計画とは異なるものの適切な方法で確認した場合に設計計画の改訂を行わなかった。」「設計活動の記録を設計管理シートに適切に記載していなかった。」「マニュアルに定めていた設計検証の実施者とは異なる者が設計検証した。」という3つの問題点が指摘された。これらの水平展開として福島第一原子力発電所においても調査した結果、設計検証及び設計の妥当性確認が適切に実施されていなかった事案があった。

^C 設計管理対象の計画的な設計活動を記録し、活動が段階的に適切に実施されていることを確認するもの。

^D 原子力発電所プラントを構成する構築物、システム、装置及び機器を、安全上の重要性和供給上の信頼性の組合せをもとに分類したものをいう。

による設計計画の適切性レビューの実施を定めていることを「平成28年度上期福島第一原子力発電所長の行うレビュー実施議事録」「影響評価書」等により確認した。これらのうち、設計管理基本マニュアルの見直しについては、「重要度区分」の見直しを「第404回福島第一原子力発電所原子力発電保安運営委員会」で審議し承認したことを「設計・保守・調達管理のプロセスの変更」により確認した。

設計活動を実施する人材の育成強化については、認定業務に設計管理を追加する仕組みを構築するため「廃炉推進カンパニー力量管理ガイド」に設計管理業務の力量レベルと力量区分を明記していることを確認した。また、設計管理業務に関わる冷却Gの力量管理について確認した結果「教育及び訓練基本マニュアル」及び「廃炉推進カンパニー力量管理ガイド」に基づいて、適切に評価し管理していることを「設計管理業務力量確認結果」及び聴取により確認した。

設計管理プロセスが適切に実施されているかを確認するため、7月のマニュアル等改訂後に実施した案件として、1～4号機の冷却Gが所管する「3号機使用済燃料プール監視計設置工事」及び5、6号機の機械Gが所管する「No.3軽油タンク廻り弁の材料変更」の2件を対象に確認した。

「3号機使用済燃料プール監視計設置工事」は、3号機使用済燃料プールに水位及び水温を確認するための監視計を追加設置する工事である。

設計計画、インプット、アウトプット、設計レビュー、設計検証、妥当性確認及び設計変更については、設計管理シートを作成し、インプットとして設計上の要求事項を明確にするとともに多目的レビュー（以下「DR」という。）会議を実施後、冷却設備部長の承認を受け適切に処理していることをDR審議資料（「3号SFP水位／水温計設置工事エンジニアリングスケジュール」「工事追加仕様書」等）及び「第147回DR／生産性評価会議議事録」にて確認した。

設計検証については、「工事追加仕様書」及び「購入仕様書」による要求事項を踏まえた「社給材料一覧表・受領書」「検査成績表」等により冷却GMが実施していることを確認した。

設計の妥当性確認については、設計管理シートに記載された要求事項を満たしていることを「工事報告書」により確認した。

調達管理については「廃止措置基本マニュアル」及び「調達管理基本マニュアル」に基づき調達の品質管理グレードを判断し、調達対象物の品質管理グレードに応じた要求項目と管理項目を定め「工事追加仕様書」を作成し承認され、適切に実施していることを「工事追加仕様書チェックシート」により確認した。

「No.3軽油タンク廻り弁の材料変更」は、No.3軽油タンク廻りの弁を異なる材料を使用した弁に交換する工事である。本件については、弁の材質変更の設計管理プロセスについて確認した。その結果、設計検討項目、検証方法、妥当性確認項目等を明確にし、交換前の弁と同等の機能を有する弁の選定を設計管理シートを用いて適切に評価していることを「対象弁比較表」「同型弁の納品実績表」「購入追加仕様書」

等により確認していることを確認した。

なお、変更管理については、平成27年7月のマニュアル等改訂後において該当事案はなかった。

以上のことから、当該検査項目に係る実施計画の遵守状況は良好であると判断した。

③ 実施計画において認可された新組織における保安活動の実施状況

事業者の組織改編に伴う実施計画の変更申請が平成29年10月6日に認可され、認可された条文の規定が11月1日に施行されたことから、改編または統合後の新組織への業務の移行に伴う保安活動が適切に実施されているか廃炉工事設計センターを対象に確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、新組織の業務移行の事前準備として設計センターレビューチームを立上げ、旧組織の体制下で新組織の業務を「廃炉工事設計センター試験運用要領」にて試験運用し、業務運営上の課題や責任分界点の整理を行い要員整備、業務分担及び業務フローの見直し、マニュアル、ガイドの整備等の検討を行っていることを「第74回福島第一廃止措置保安委員会」及び「設計センターレビューワー会議議事メモ」により確認した。

組織改編に伴う業務移管の周知については、部長会議、所内連絡会及び所員説明会を開催し、組織改編及び組織業務の変更内容を周知したことを議事録にて確認した。協力企業の従業員に対しては、安全推進協議会において説明を行い周知していることを「安全推進協議会(第171定例会)式次第」及び議事録により確認した。

組織改編に伴い業務移行した組織の品質マネジメントシステム文書については、本社の旧運営総括部、旧運営企画グループと福島第一原子力発電所の品質保証グループ間で相互に連絡を取りながらマニュアルの改訂及び読み替えの事前準備を行ったことを「【依頼】廃炉カンパニー組織改編に伴うマニュアル整備について(その1)」により確認した。また、福島第一原子力発電所内においては「【周知・依頼】廃炉カンパニー組織改編に伴うマニュアル整備について(その2)～一括読み替え指示文書発行の事前連絡とスケジュールの見直しについて～」及びイントラ「廃炉カンパニー組織改編に伴うマニュアル・ガイドの改訂実施依頼について」並びに「文書・記録管理業務ガイド」による「指示文書」で所員への周知を行っていること、調達先に対しては、同ガイドの「指示文書:組織改編に伴う第三次マニュアル番号の読み替えについて」により個別にマニュアル等変更、読み替え実施の指示をしていることを確認した。

今回の組織改編に伴い目標としている業務の効率化と組織の柔軟性を検証するため、運営会議の場で1か月、年度末及び約1年後の各段階で検証を行い評価する計画であることを「廃炉カンパニーの組織改編に伴う変更管理について」にて確認した。

これらの結果により、業務の移行に伴う保安活動を適切に実施していることを確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る実施計画の遵守状況は良好であると判断した。

④ 巡視点検の実施状況(抜き打ち検査)

保安検査期間中に実施される各グループの所管事項のうち、巡視点検を適切に実施しているかを確認することとし、検査を実施した。

巡視点検は、設備、機器の異常の早期発見、事故の未然防止を図り、プラントの長期安定冷却を維持するための重要な業務であり、また、日本原燃株式会社再処理工場において協力会社の当直員が誤って異なる配管を巡視点検していたという事案も発生したことから、東京電力ホールディングス株式会社社員が実施している「建屋内 RO 循環設備」及び協力会社が実施している「汚染水処理設備」の巡視点検について検査した。

検査の結果、水処理設備の巡視点検に関する業務全体は水処理運転管理部が所掌しており、マニュアル、ガイド等の制定、改訂は水処理運営グループが担当していること、巡視点検は水処理当直が担当していること、巡視業務の委託に係る発注業務は水処理計画グループが担当していることを「福島第一原子力発電所職制および職務権限規程」及び聴取により確認した。

当該設備の巡視点検については、基本事項や一般事項、服装、装備、設備ごとの確認項目、チェックリスト、経路等を、巡視点検員の人身安全及び放射線防護を考慮したうえで「水処理設備巡視点検要領」に定めていること、当該要領書を水処理管理部長承認のもと適宜適切に改訂していること及びこれらの改訂内容を関係員に確実に周知していることを「運転操作手順書改訂内容の周知確認書」、聴取等により確認した。

巡視点検員に対する教育訓練については「原子力発電所運転員に対する教育・訓練マニュアル」及び「原子力発電所運転員の教育・訓練ガイド」に基づき、標準巡視経路図、パトロールチェックシートの取り扱い等について実施していることを「訓練ガイドライン運転管理研修運転業務 IC」テキスト^Eにより確認した。教育資料については「水処理設備巡視点検要領」について細部に渡り解説されたテキストを作成し、教育訓練を実施していることを「訓練ガイドライン運転管理研修運転業務 IC」等により確認した。

巡視点検員の力量管理については「水処理設備運転員知識・技能管理の手引き」に規定しており、これに基づき実施していることを「運転員管理表」及び「基準訓練理解度評価シート」により確認した。協力会社に委託している巡視点検については「委託追加仕様書」により巡視点検、教育訓練の実施を規定し、協力会社が専任の教育指導職を定め、教育訓練を行い、水処理計画 GM が力量を適切に確認していることを「運転監視・操作(淡水化装置及び高性能多核種除去設備)研修計画／実績」及び聴取により確認した。

巡視点検の実施に当たっては、巡視点検員が巡視前に「放射線管理記録」「R-KY(リスクアセスメント危険予防)活動記録」等を使用して、危険要因の確認、被ばく防護、作業安全の確保を図る事前ミーティングを実施していることを確認した。現場巡視ではマニュアル等に基づき、パトロールチェックシート、巡視経路図等を活用して適切に巡視点検を実施していること及び巡視点検後には作成した記録について当直長の確認を受けていることを「汚染水処

^E 福島第一原子力発電所の運転員に対する教育訓練に使用する運転管理に関する教材

理設備パトロールチェックシート」「建屋内 RO 循環設備パトロールチェックシート」及び現場立会いにより確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る実施計画の遵守状況は良好であると判断した。

(3)違反事項

なし。

5. 特記事項

なし。

保安検査日程(1/2)

月 日	号 機	11月30日(木)	12月1日(金)	12月2日(土)	12月3日(日)	12月4日(月)	12月5日(火)	12月6日(水)
午 前	1~6	<ul style="list-style-type: none"> ●初回会議 ●運転管理状況の聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取 ◎設計管理(調達管理を含む)の実施状況 		<ul style="list-style-type: none"> ●5,6号機中央操作室巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取 ○マネジメントレビューの実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取 ○実施計画において認可された新組織における保安活動の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取 ◇巡視点検の実施状況
午 後	1~6	<ul style="list-style-type: none"> ○実施計画において認可された新組織における保安活動の実施状況 ●集中監視室及び特定原子力施設巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○マネジメントレビューの実施状況 ●集中監視室及び特定原子力施設巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●集中監視室巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●集中監視室巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ◎設計管理(調達管理を含む)の実施状況 ●集中監視室及び特定原子力施設巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○マネジメントレビューの実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施計画において認可された新組織における保安活動の実施状況 ●集中監視室及び特定原子力施設巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議
勤務時間外							<ul style="list-style-type: none"> ●集中監視室巡視 	

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

保安検査日程(2/2)

月 日	号 機	12月7日(木)	12月8日(金)	12月9日(土)	12月10日(日)	12月11日(月)	12月12日(火)	12月13日(水)
午 前	1～6	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取 ◎設計管理(調達管理を含む)の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取 ◎設計管理(調達管理を含む)の実施状況(現場確認) ○マネジメントレビューの実施状況 			<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取 ◇巡視点検の実施状況(現場確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取 ◎設計管理(調達管理を含む)の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取 ○実施計画において認可された新組織における保安活動の実施状況 ○マネジメントレビューの実施状況 ◎設計管理(調達管理を含む)の実施状況
午 後	1～6	<ul style="list-style-type: none"> ◎設計管理(調達管理を含む)の実施状況 ●集中監視室及び特定原子力施設巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●集中監視室及び特定原子力施設巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 ◇巡視点検の実施状況 	●集中監視室巡視	●集中監視室巡視	<ul style="list-style-type: none"> ●集中監視室及び特定原子力施設巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 ◇巡視点検の実施状況(現場確認) ○マネジメントレビューの実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●集中監視室及び特定原子力施設巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 ◎設計管理(調達管理を含む)の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●集中監視室及び特定原子力施設巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 ●最終会議
勤務時間外					●集中監視室巡視			

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等